

第7章 文化財の一体的・総合的な保存・活用

1 関連文化財群及び文化財保存活用区域設定の方針

(1) 設定の目的

関連文化財群及び文化財保存活用区域（『法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』令和5年3月最終変更、文化庁）の設定を通し、文化財相互の関係性をふまえた一体的・総合的な保存・活用に取り組むことで、それらを構成する個々の文化財の存在意義を高めます。さらに、保存・活用に関わる多様な主体が歴史文化を身近に感じ、地域に対する愛着や誇りを育み、歴史文化を活かしたまちづくりへの主体的な取り組みへとつなげていきます。

(2) 設定の考え方

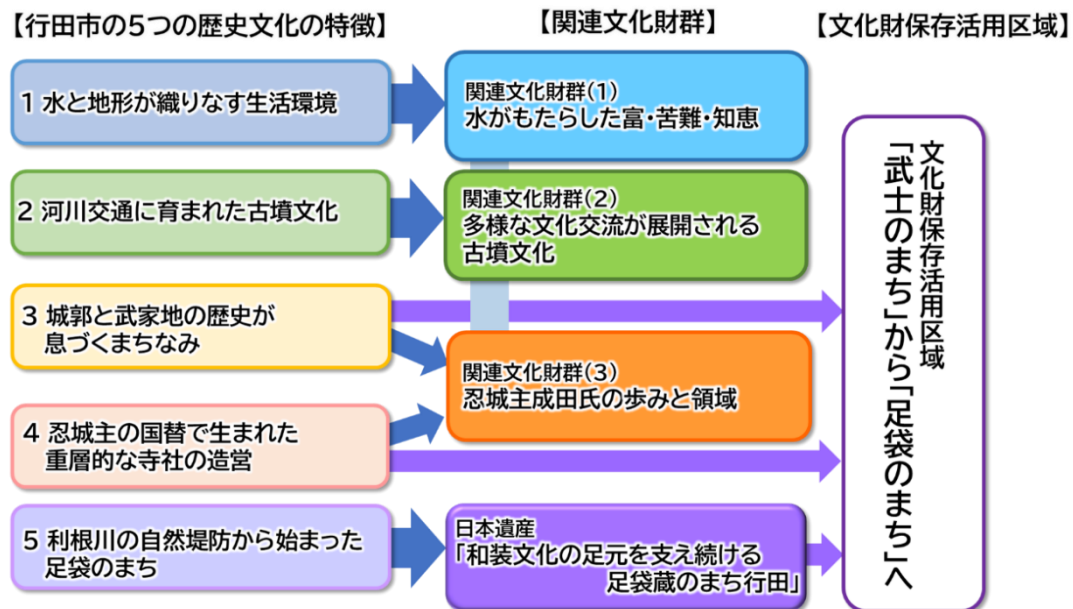
本計画では、これまで本市で培われてきた地域の特色及び魅力を示す歴史文化の視点から、それぞれの特徴に関連した文化財によって構成される関連文化財群と文化財保存活用区域を設定します。

関連文化財群について、本市には第3章において提示した5つの歴史文化の特徴があります。このうち、「水と地形が織りなす生活環境」・「河川交通に育まれた古墳文化」・「城郭・武家地の歴史が息づくまちなみ」・「忍城主の国替で生まれた重層的な寺社の造営」に対して「水がもたらした富・苦難・知恵」・「多様な文化交流が展開される古墳文化」・「忍城主成田氏のあゆみと領域」の3つの関連文化財群を設定します。これらの関連文化財群は、利根川・荒川の両河川によって形づくられた本市の風土、そこに暮らした人々の営み、そして人々が紡いだ歴史のうねりの中で生み出された有形・無形・指定・未指定に関わらない数多の文化財によって構成されます。そしてこれらの文化財群が織りなすストーリーは、互いに重なり合う部分を持ちながら本市全域を一つの歴史文化としてまとめ上げるものでもあります。

また、文化財群を核として文化的な空間を創出する計画区域である文化財保存活用区域には、同じく5つの歴史文化の特徴から「城郭・武家地の歴史が息づくまちなみ」・「忍城主の国替で生まれた重層的な寺社の造営」・「利根川の自然堤防から始まった足袋のまち」に対応する「「武士のまち」から「足袋のまち」へ」をテーマとして旧忍町の一部にあたる区域を設定します。当該地域一帯には足袋蔵や銀行建築等、行田の足袋産業のあゆみを物語る建造物が多数所在し、足袋産業と共に発展したまちの歴史が感じられます。これらの文化財の一部は構成文化財として「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産に認定されているストーリーを形成しています。現在、「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づく保存と活用がすでに始まっています。

前述した関連文化財群によって築かれた忍城下の「武士のまち」は、同じ地域を主な舞台として展開しました。そして、その痕跡は、明治6年(1873)の忍城廃城とともに、次第に姿を消していき、近代産業発展の地である「足袋のまち」として生まれ変わります。「足袋のまち」の発展は、前

段階としての「武士のまち」の発展とその終焉があったからこそのものであり、「武士のまち」と「足袋のまち」とが表裏一体の歴史文化を成している点も本市の顕著な特徴です。こうした点を踏まえ、本市の魅力を発信する核としてこの「武士のまち」から「足袋のまち」へ」という区域を設定します。



行田市の歴史文化の特徴と関連文化財群・文化財保存活用地域の関係

2 関連文化財群の概要と取組

(1)水がもたらした富・苦難・知恵

利根川・荒川のほとりに生きる 豊かな水の恩恵と水害による苦難
この地で生きるために編み出された知恵と重ねられた歴史
水と人びとの付き合いを示す文化財群

1)関連文化財群のストーリー

本市域に暮らした人々は、古来、利根川と荒川の変遷する河道と、それがつくる河道や地形を遠ざけるのではなく、ひとつずつ課題を克服することで自然環境との共生を実現してきました。本市域の地形は、起伏のゆるやかな土地柄のなかに、低地に田地、微高地に畑地が分布しています。平坦にみえる地形であっても、水はけの良し悪しや、水田の深さも様々で、土地の性格を知り尽くしたうえでなければ、農業を滞りなく行うことも難しかったのです。その特徴は、持田から前谷にかけての地域と、星川流域の地域に顕著にみられます。

とりわけ、水はけの悪い地域では、通常の稲作は根腐れを起こしてしまうほどに水かさが深くなっていました。このような場合、水かさを低くするため、耕作面の周囲に堀を設け、余計な水を逃がす付け廻し堀を開削しました。また、田地を高く掘り上げることで耕作面を作り出す堀上田や島畑もよく行われていました。

また、田畑の利用方法の工夫だけではなく、植え付ける品種も生育環境によって選択されてきました。江戸時代から、深い水田では、根腐れを起こしにくい赤米が蒔かれていたことが確認されています。

水はけが悪く、土地の起伏がゆるやかであることは、農業用水を取水する点においては利点がありますが、大雨等によってひとたび河川が増水し、氾濫が生じた場合の被害拡大のリスクも背負っていました。そのため、水害に備える知恵も地元住民の間では脈々と受け継がれてきました。

このように、本市域に暮らした人々は、豊かな水と身近な生活を営むがゆえに、富や恩恵を享受するだけではなく、苦難や脅威に向き合いながら、工夫や知恵を編み出して、たくましくこの土地で生き抜いてきました。本関連文化財群には、水と人々の付き合いを物語る文化財が含まれています。

2)構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種類	指定等の状況
1	下中条の獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定
2	無量壽堂扁額	有形文化財(書跡)	市指定
3	厨子	有形文化財(建造物)	市指定
4	熊野神社本殿	有形文化財(建造物)	市指定
5	忍名所図会	有形文化財(古文書)	市指定
6	辯天門樋	有形文化財(建造物)	市指定
7	新川早船絵馬	有形文化財(歴史資料)	市指定
8	忍御領分絵図	有形文化財(古文書)	未指定
9	星川出水流域之図	有形文化財(古文書)	未指定
10	持田村絵図	有形文化財(古文書)	未指定
11	関根落恵水裁許絵図	有形文化財(古文書)	未指定
12	小針沼裁許絵図	有形文化財(古文書)	未指定
13	小針沼新田開発図	有形文化財(古文書)	未指定
14	小針沼新田絵図	有形文化財(古文書)	未指定
15	見沼代用水路星川新規掘割図	有形文化財(古文書)	未指定
16	水損につき年貢諸役減免下知書	有形文化財(古文書)	未指定
17	関根落水門普請入用助成願書	有形文化財(古文書)	未指定
18	関根村 新井家文書	有形文化財(古文書)	未指定
19	真名板村 河田家文書	有形文化財(古文書)	未指定
20	利根大堰・見沼代用水	有形文化財(建造物)	未指定
21	利根川川除普請裁許絵図	有形文化財(古文書)	未指定
22	北河原村絵図	有形文化財(古文書)	未指定
23	酒巻村絵図	有形文化財(古文書)	未指定
24	下中条村絵図	有形文化財(古文書)	未指定
25	須加村絵図	有形文化財(古文書)	未指定
26	須加・川島家文書	有形文化財(古文書)	未指定
27	須加・高橋家文書	有形文化財(古文書)	未指定
28	須加・天沼家文書	有形文化財(古文書)	未指定
29	酒巻・中村家文書	有形文化財(古文書)	未指定
30	北河原・長谷川家文書	有形文化財(古文書)	未指定
31	新渠之碑	記念物(遺跡)	未指定
32	悪水路開鑿之碑	記念物(遺跡)	未指定
33	小針落伏越	有形文化財(建造物)	未指定
34	長野落伏越	有形文化財(建造物)	未指定

番号	文化財の名称	種類	指定等の状況
35	関根伏越	有形文化財(建造物)	未指定
36	関根橋	有形文化財(建造物)	未指定
37	長善沼	文化的景観	未指定
38	井沢祠	記念物(遺跡)	未指定
39	弁財天	記念物(遺跡)	未指定
40	治子神社扁額	有形文化財(書跡・典籍)	未指定
41	百万遍	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
42	中村家長屋門	有形文化財(建造物)	未指定
43	須加城址	記念物(遺跡)	未指定
44	川島奇北墓石	記念物(遺跡)	未指定
45	須加村如来堂紀行	有形文化財(古文書)	未指定
46	如来堂敷石供養石塔	記念物(遺跡)	未指定
47	如来堂敷石供養手水鉢	記念物(遺跡)	未指定

3) 保存・活用の現状・課題

本関連文化財群における大きな課題は、排水の課題に向き合ってきた人々の闘いや培ってきた知恵にまつわる伝承の風化です。水との闘いに関わる文化財は、他地域との争いや災害など地元住民にとっては苦い経験を孕む歴史を示すものでもあり、語り伝えることに消極的な雰囲気もあります。しかし、そうした歴史の中で、人々が水とどのようにつきあってきたのか、禍福の別なく後世に語り継ぎ、排水に関わる有形・無形の文化財を継承し、風化させない取組が必要です。

また、本関連文化財群の構成文化財(未指定を含む)は、その多くが地域の道路端や集会所地内、各社寺に所蔵、管理されています。これらの文化財の保存修理の必要性の把握や無住の社寺地内の文化財の防災・防犯対策に課題があります。

平成16年(2004)からは、利根川の首都圏氾濫区域堤防強化対策整備が始まりました。これによって、北河原、酒巻、下中条、須加といった利根川沿いの地域では、住居はもちろんのこと、社寺や石造物などの移転が逐次進められており、歴史文化を物語る景観の継承が喫緊の課題となっています。

<課題>

- ☐ 関連する歴史文化の風化を防ぐ取組が必要
- ☐ 構成文化財の保存・維持管理のための防災・防犯対策が必要
- ☐ 歴史文化を物語る景観の継承が急務である

4) 保存・活用の方針

<方針>

■ 方針1 水に関わる伝承・資料の把握を行う

治水に関わる伝承や資料を把握、整理し、地域の歴史的・文化的な背景を正しく理解することで継承する意識を醸成します。

■ 方針2 関連文化財の防犯・防災マニュアルの整備を行い、保護体制を整える

地域の人々と連携を図り、文化財の防災・防犯マニュアルの一部として当該文化財の適切な保存に取り組めます。また、指定・登録などの文化財の価値づけを明確にし、文化財の保護に必要な体制を整えます。

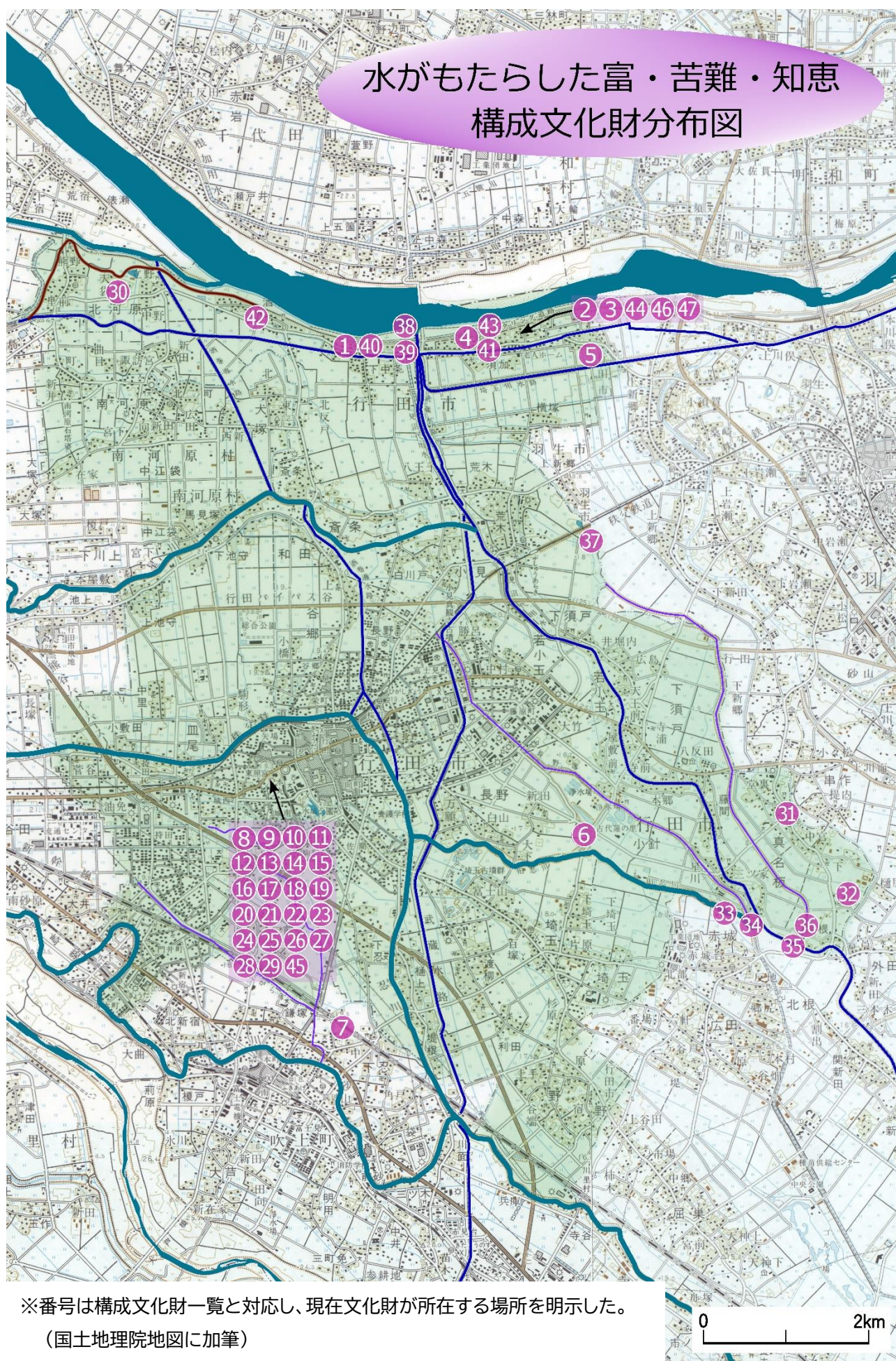
■ 方針3 「郷土の風景の記憶」の共有・継承を目指す

「利根川通り今昔地図」の作成などを通し、将来的に市民が「郷土の風景の記憶」を共有、継承できる環境整備を目指します。

5)保存・活用の取組

番号	事業名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
方針1 水に関わる伝承・資料の把握を行う								
(1)-1	水にまつわる文化財の把握調査	断片的に残存する文化財や伝承を、客観的な視点から収集、調査研究を行い、記録することで風化を防ぐ	新規	行	○	➡	➡	
(1)-2	利根川沿いの重点的な文化財の所在確認調査	現代に至るまで、すでに地域景観が変容を遂げており、それらを絵図、地図、航空写真、古文書、古記録、聞き取り調査など様々な観点から把握し、文化財の現状と所在把握を行います	新規	行	○	➡	➡	
方針2 関連文化財の防犯・防災マニュアルの整備を行う								
(1)-3	(再掲)文化財の防災・防犯マニュアルの検討・整備	文化財に関する防災・防犯への対策を検討して、マニュアルを作成・共有化を行い、地域のひととともに文化財の適切な管理を行います	新規	行・所・民	○	➡	➡	全体の取組 30
(1)-4	文化財の指定・登録の推進と保護体制の整備	関連文化財の調査により必要な文化財について指定・登録の推進を行い、文化財の保護体制を整えます	継続	行・所・民	恒常			
方針3 「郷土の風景の記憶」の共有・継承を目指す								
(1)-5	「水がもたらした富・苦難・知恵」の普及啓発	郷土にまつわる記憶の継承をめざし、広く市民を対象とした普及啓発を行います 既存事業の講師出講、出前講座、主催講座において、成果を公表し、禍福の別ない歴史文化の適切な継承を図ります	新規	行		○	➡	
(1)-6	(再掲)「利根川通り今昔地図」の作成	文化財の現状と所在把握を経て、景観復元図「利根川通り今昔地図(仮称)」を作成します 将来的な市民の「郷土の風景の記憶」の共有や継承に資する手立てを講じる観点から、本図は地域住民の方々にも見ていただきながら、地域を象徴するイラストやキーワード等も積極的に復元図に盛り込みます	新規	行・民	○	➡	➡	全体の取組 58
(1)-7	地域ごとの文化財ストーリー構築	市内各地域ごとの文化財への認識を深め、連鎖する文化財群を構築し、地域の歴史文化への愛着を育みます	新規	行・所・国・民			○	全体の取組 79

水がもたらした富・苦難・知恵 構成文化財分布図



(2)多様な文化交流が展開される古墳文化

埼玉古墳群をはじめとする幾多の古墳と 人びとの営みを伝える集落遺跡
古代の河川交通に運ばれた モノ・情報・文化 土の中から目覚め、語りかける文化財群

1)関連文化財群のストーリー

本市の古墳文化は、利根川と荒川から分流する様々な河川によって育まれた豊かな自然と肥沃な土地を背景にして展開していきました。5世紀末～6世紀初頭の埼玉古墳群の稲荷山古墳の築造を契機に、市内各地に古墳が次々と造られていきました。旧利根川の流路変遷は現在までに解明されていませんが、過去の研究成果や自然堤防から市内に様々な大・小河川が流れていて、起伏に富んだ地形であったと推定できます。それらの河川を利用した河川交通が盛んに行われていたことが、発掘調査で発見された遺構・遺物から窺うことができます。

埼玉古墳群を初めとする古墳から出土する土器(主に須恵器)は、陶邑窯^{すえむらやう}を中心とする畿内、東海地方、群馬県や県内各地の窯跡からもたらされていることがわかっています。また古墳に並べる埴輪について、市内に窯跡は現在見つかっておらず、鴻巣市生出塚埴輪窯跡^{おいねづか}などの県内各地の窯跡から供給されている状況が確認されています。さらに埼玉古墳群の稲荷山古墳、將軍山古墳や酒巻14号墳からは、渡来系文化を表す遺物(装身具・武器・武具・馬具・農工具・埴輪など)が出土しています。

埋葬施設である横穴式石室では、千葉県から採れる房州石・秩父地域から採れる緑泥石片岩・群馬県榛名山由来の角閃石安山岩・比企丘陵から採れる凝灰岩など様々な地域から産出される石を使って石室を造っていたことがわかっています。石室に採用される石は非常に大きく重い石であるため、各地域から運ぶためには河川を利用して運搬する方法が最も効率的だと考えられます。また本市で最も古い複室構造石室(酒巻21号墳)は、前時代からの流れでは捉えきれるものではなく、北部九州から東方移住してきた渡来系技術集団によってもたらされた可能性が指摘されています。

このように本市の古墳文化は、大小流れていた河川をうまく利用することによって、様々な地域からモノ・情報・人々を享受しながら、様々な地域との交流・交易を通して展開してきました。

2)構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種類	指定等の状況
1	武蔵埼玉稲荷山古墳出土品	有形文化財(考古資料)	国指定
2	埼玉古墳群	記念物(遺跡)	国指定
3	小見真観寺古墳	記念物(遺跡)	国指定
4	酒巻14号墳出土埴輪	有形文化財(考古資料)	国指定
5	大日種子板石塔婆	有形文化財(考古資料)	県指定
6	酒巻15号墳出土品	有形文化財(考古資料)	県指定
7	八幡山古墳石室	記念物(遺跡)	県指定
8	地藏塚古墳	記念物(遺跡)	県指定

番号	文化財の名称	種類	指定等の状況
9	真名板高山古墳	記念物(遺跡)	県指定
10	旧さきたま考古館展示土器類	有形文化財(考古資料)	市指定
11	將軍山古墳出土資料(蛇行状鉄器・馬冑など)	有形文化財(考古資料)	未指定
12	大日塚古墳	記念物(遺跡)	市指定
13	酒巻古墳群	記念物(遺跡)	未指定
14	斎条古墳群	記念物(遺跡)	未指定
15	犬塚古墳群	記念物(遺跡)	未指定
16	大稻荷古墳群	記念物(遺跡)	未指定
17	新郷古墳群	記念物(遺跡)	未指定
18	小見古墳群	記念物(遺跡)	未指定
19	若小玉古墳群	記念物(遺跡)	未指定
20	佐間古墳群	記念物(遺跡)	未指定
21	南大竹遺跡	記念物(遺跡)	未指定
22	小針鎧塚古墳	記念物(遺跡)	未指定
23	小針遺跡	記念物(遺跡)	未指定
24	北大竹遺跡	記念物(遺跡)	未指定
25	築道下遺跡	記念物(遺跡)	未指定

3) 保存・活用の現状・課題

本市には、多くの古墳・古墳群が所在しており、現在まで埼玉古墳群や酒巻 14 号墳出土埴輪など国・県から指定を受けている文化財の保存・活用を中心に行ってきました。また、その他の古墳・古墳群や加えて古墳を支えていた大規模な集落が調査され、展示公開などの活用が図られている出土品も数多くあります。一方で、開発に伴う発掘調査は継続的に行われており、的確な調査と成果の公表が求められますが、発掘調査の成果や出土した埋蔵文化財についてのデータ化・リスト化が十分ではありません。これらの埋蔵文化財を一体のものとしてとらえ、多角的な視点から理解し、本市における古墳文化の全体像を示すことが課題となります。

現在、見学可能な古墳が現存していることが本市の魅力ですが、立地の面からも市域に散在しており、来訪者の便はよくありません。このため、ルート等をガイドし、周遊を促す必要があります。

また、埋蔵文化財は開発行為との調整が不可欠であり、緊急発掘調査としての記録保存を図る事例が多くあります。適切な保存を図り、活用につなげていくために文化財に対する市民の理解を深め、古墳・史跡の保存と活用について市民の協力・参加を促すことが求められます。

< 課題 >

- ☐ 発掘調査の適切な公開と、成果のデータ化・リスト化が必要
- ☐ 本市における古墳文化の全体像の提示が必要
- ☐ 周遊を促すための古墳・史跡をめぐるガイドの整備が必要
- ☐ 古墳・史跡の保存と活用における市民参加推進が必要

4) 保存・活用の方針

< 方針 >

- 方針1 発掘調査の成果の公開と利便化を図り、全体像を理解し、発信する。

必要な発掘調査を的確に実施し、成果や出土した埋蔵文化財についてのデータ化・リスト化に取り組み、利用しやすい情報として整え、情報公開を推進します。また、情報公開を進めることで、関連文化財群として古墳・古墳群を捉え、全体像の理解を広く共有します。現

在行われている取組を活かし、資料展示や研究成果の報告など、本市の古墳文化についての情報発信・学習機会を充実させることに努めます。

■ 方針2 埼玉古墳群を核とした古墳・史跡の周遊を促す

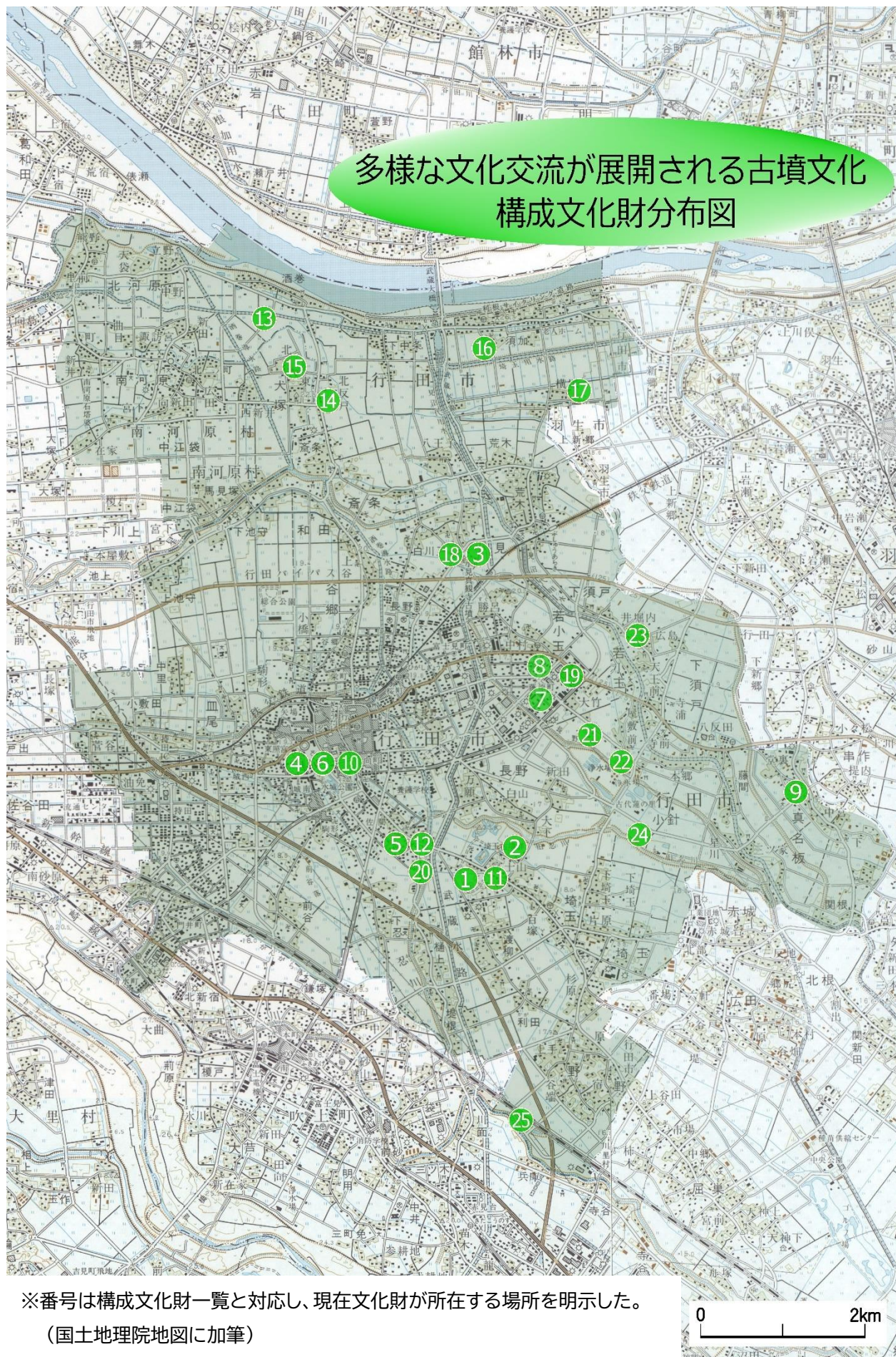
公開可能な古墳の整備・管理を地域住民とともに推進し、市内外からの来訪者が利用しやすいガイドを整備します。案内看板などを整えるとともに、観光資源としての側面を活かした施設の活用などにより埼玉古墳群を核とした古墳・史跡の周遊を促し、古墳・史跡を現地で体感できるように環境を整え、古墳文化への関心を深めます。

■ 方針3 古墳・史跡の保存と活用における市民参加を推進する

市域に展開する古墳・遺跡を活用し、イベントや講座を開催します。本市の歴史文化を象徴する埼玉古墳群の活用については、親子で利用できるスペースを設ける、市民が主導するイベントを開催するなど、古墳への理解と親しみを深める活動を通し、本市が持つ古代ロマンの魅力を市民とともに発信し、保存と活用に取り組む協働への素地とします。

5)保存・活用の取組

番号	事業名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
方針1 発掘調査の成果の公開と利便化を図り、全体像を理解し、発信する								
(2)-1	(再掲)埋蔵文化財出土品のデータ・リスト化	報告書を刊行した出土品について、データで目録を作成して容易に検索できるようにします	継続	行		恒常		全体の取組 1
(2)-2	(再掲)埋蔵文化財の試掘・確認調査	開発行為に対して事前に遺跡の有無を確認めて、埋蔵文化財の保護に努めます	継続	行		恒常		全体の取組 6
(2)-3	(再掲)埋蔵文化財の発掘調査	開発行為に伴い埋蔵文化財の保存のために発掘調査を実施します	継続	行		恒常		全体の取組 10
(2)-4	(再掲)埋蔵文化財の出土品整理	埋蔵文化財の発掘調査の出土品、図面類、写真類を整理して公開・活用できるようにします	継続	行		恒常		全体の取組 11
(2)-5	(再掲)埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	上記で整理した出土品等の情報をまとめて、報告書を刊行して公開します	継続	行		恒常		全体の取組 13
(2)-6	(再掲)文化財に対する外部調査の受け入れ	博物館収蔵資料を中心に、外部研究者・団体による調査利用を受け入れ、活用を図ります	継続	行・団	➡	➡	➡	全体の取組 67
(2)-7	(再掲)埋蔵文化財出土品の展示・公開	埋蔵文化財センターおよび博物館で出土文化財の展示・公開します	継続	行		恒常		全体の取組 47
方針2 埼玉古墳群を核とした古墳・史跡の周遊を促す								
(2)-8	(再掲)県指定史跡・地蔵塚古墳の管理	地蔵塚古墳保存会と連携を図りながら、県指定史跡・地蔵塚古墳を管理します	継続	行・民		恒常		全体の取組 21
(2)-9	(再掲)県指定史跡・真名板高山古墳の管理	真名板薬師堂文化財保存会と連携を図りながら、県指定史跡・真名板高山古墳の管理します	継続	行・民		恒常		全体の取組 23
(2)-10	(再掲)県指定史跡・八幡山古墳石室の管理・公開	県指定史跡・八幡山古墳石室を管理委託して公開します	継続	行・民		恒常		全体の取組 39
(2)-11	(再掲)指定文化財案内板・説明板の設置・修繕計画策定	長中期的な設置・修繕計画を立案優先度を設定して設置・修繕の計画を策定します	新規	行		恒常		全体の取組 42
(2)-12	(再掲)指定文化財案内板・説明板の設置・修繕	上記の計画に基づいて、現状行っている案内板・説明板の設置・修繕を効率的に行います	継続	行		恒常		全体の取組 43
(2)-13	埼玉古墳群のにぎわい創出	古墳・史跡周遊の核とするため、埼玉古墳群を取り巻くさきたまプラザの整備・活用やさきたま古墳公園の利用促進をはかります	新規	行・団・民	○	➡	➡	
(2)-14	おもてなし観光局との連携	さきたまプラザでの古墳グッズ販売やイベントを通し、古墳文化の魅力を発信するとともに史跡来訪の利便化をはかります	継続	行・団		恒常		全体の取組 74
方針3 古墳・史跡の保存管理における市民参加を推進する								
(2)-15	市民参加による古墳・史跡での催事	古墳フェスティバルなどの催事の開催により、古墳文化への愛着を育み、市民主導の活動の場として古墳・史跡の活用を図り、保存への意識を育みます	継続	行・団・民	➡	➡	➡	
(2)-16	(再掲)文化財愛護ボランティア育成・活動	自主的な活動が行える文化財愛護ボランティアの育成を行い、各地域の文化財の日常的な点検・情報発信を行います	継続	行・民		恒常		全体の取組 83



(3) 忍城主成田氏のあゆみと領域

忍城水攻めで知られる成田氏 中世以来、忍の水辺に息づく
ゆかりの社寺が示す信仰と文化 知られざるまちのはじまりを知る文化財群

1) 関連文化財群のストーリー

室町時代から戦国時代に北武蔵地域を治める領主であった成田氏の動向を物語る古文書や記録は決して多くありません。しかし、同時代に領域内において展開した施策や信仰の痕跡は、本市域にも点在する寺社や遺跡に遺されています。

伝承によれば、天洲寺(荒木)の聖徳太子立像(寛元5年<1247>造立、国指定重要文化財)は付近の長善沼にある島に安置されていたものを移したもので、昔、長善沼から「龍燈」(神仏の灯火)が太子像に飛んでいったといいます。長善沼は、その地形を利用し、中世に戦国大名・成田氏の家臣であった荒木長善が居城とした場所と伝わっています。このように各種の伝承・伝説にも水との関係を説くものが大変多くあり、当地域の文化的基層に水があることを物語ります。

戦国大名の成田氏は、当地域の自然環境、つまり水と深くつきあい、領国経営にあたっていました。居城は沼に築いた忍城で、天正18年(1590)の石田三成の水攻めに落城しなかったことは有名です。

成田氏が応永18年(1411)に創建し菩提寺としたのが曹洞宗龍淵寺(熊谷市上之)です。龍淵寺はその名のとおり、龍の住む水辺に建てられたもので、初代の住職である和庵清順は法力でそこに住む龍に戒を授け、天に解き放ったと伝わっています。またこの清順は、当市の前谷地区にかつてあったという三千坊沼に雨の日に浮かび上がる巨大な釣鐘を、袈裟の緒を掛けて簡単にひっぱり上げ、龍淵寺に運んだとの伝承もあります。

この龍淵寺で育成された僧侶たちを、さらに成田氏は忍城周辺に招き、寺を建立していきます。天満の清善寺は、成田家当主の親泰が天文3年(1534)、龍淵寺第5世を招き、創建しました。これは叔父の成田顕忠の遺言により、顕忠の居所跡に建てたものです。また、中世から近世に移り変わる時期、この清善寺の第5世の天洲^{ぜんぎょう}全堯は荒木の住人から招かれ、聖徳太子立像を境内に祀る天洲寺を創建しています。天洲寺の聖徳太子立像は、鎌倉でつくられ、造仏した毛利氏が滅んだあと、中世の浄土真宗の信仰により当地にもたらされたものです。魚や水鳥などの生類の捕獲・殺生を生業とする水辺の人々は、罪深い存在として、従来は仏教の救いの対象ではなく、こうした人々に仏教の救いの手を差し伸べたのが親鸞^{しんらん}の浄土真宗の教えでした。長福寺(持田)の阿弥陀如来坐像(正慶2年<1333>造立、県指定有形文化財)は、親鸞の孫弟子・唯信^{ゆいしん}が奉納したものです。本市における中世の水辺環境に生きた人々、そこでの浄土真宗信仰の拡大を物語ります。

成田親泰の姉の於都留^{おつる}は、龍淵寺第4世から受戒して出家し、常慶院と号しました。この常慶院(於都留)の遺言によって親泰は永正13年(1516)、常慶院(於都留)の住居・道場を寺となし、それが持田の常慶院です。

他の寺院宗派を見ると、本市には真言宗・長久寺(長野)の末寺が多いのが特徴です。長久寺

は、16世紀初頭の成田家当主の成田顯泰の創建と伝える寺院で、この長久寺で育った弟子たちが活動の場を求めてその周囲に広がっていった様子がわかります。また、浄土宗の正覚寺(持田)などが忍城最後の当主・成田氏長の帰依により創建されています。清善寺をはじめとするこれら寺院は現在、地域住人の菩提寺として大きな役割を担っています。

水と関係深い自然環境、そしてそこを拠点として発展した成田氏が残したもの、これらのうえに現在の本市が形成されています。本市には、中世以来の水と成田氏にまつわる文化が息づいています。

2)構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種類	指定等の状況
1	木造聖徳太子立像	有形文化財(彫刻)	国指定
2	絹本着色両界曼荼羅画像	有形文化財(絵画)	市指定
3	鰐口	有形文化財(工芸品)	市指定
4	成田氏長判物	有形文化財(古文書)	市指定
5	天洲寺聖徳太子堂	有形文化財(建造物)	未指定
6	清善寺	有形文化財(建造物)	未指定
7	常慶院	有形文化財(建造物)	未指定
8	長久寺	有形文化財(建造物)	未指定
9	正覚寺	有形文化財(建造物)	未指定
10	春日神社	有形文化財(建造物)	未指定
11	来迎阿弥陀三尊画像	有形文化財(絵画)	未指定
12	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財(彫刻)	市指定
13	釈迦如来坐像	有形文化財(彫刻)	未指定
14	成田氏分限帳	有形文化財(古文書)	未指定
15	天洲寺聖徳太子堂の奉納物	有形文化財(歴史資料)	未指定
16	天洲寺聖徳太子堂の例大祭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
17	正木丹波守墓	記念物(遺跡)	未指定
18	長善沼	文化的景観	未指定
19	中条堤	文化的景観	未指定
20	切所沼	文化的景観	未指定

3)保存・活用の現状・課題

日本三大水攻めにも数えられる「忍城水攻め」にまつわる史跡に特化した普及啓発は映画化等の影響もあり、活発に行われています。しかし、室町時代から戦国時代にかけて成田氏の勢力下で展開した信仰、及び成田氏による治水・利水といった地域に根差した活動を物語る文化財群についての周知が不足しており、一般に「水攻め」に関するイメージのみが強く浸透している傾向があります。

<課題>

- ☐ 成田氏と地域の関わりを示す文化財の周知が十分でないこと

4)保存と活用の方針

- 方針1 成田氏の関連文化財群・地域との関わりを周知する

市民や来訪者等が市域内外に分散する成田氏にまつわる史跡を一体的な文化財群とし

て捉え、魅力や価値を理解することができるようにします。

5)保存・活用の取組

番号	事業名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
方針1 成田氏の関連文化財群・地域との関わりを周知する								
(3)-1	成田氏ゆかりの地探訪マップの作成	個別分散している成田氏ゆかりの寺社や史跡を一体的に把握して理解しやすいよう、「成田氏ゆかりの地探訪マップ」を作成します	新規	行	○	⇒	⇒	全体の取組 57
(3)-2	史跡探訪 成田氏ゆかりの地を歩こうの開催	「成田氏ゆかりの地探訪マップ」を作成したうえで、成田氏ゆかりの寺社・史跡を限定的に周遊する「史跡探訪」定期的に開催し、市民や来訪者等が直接文化財の魅力や価値を理解できる機会を創出し続けます	新規	行	○	⇒	⇒	全体の取組 54

3 文化財保存活用区域の概要と取組

(1)「武士のまち」から「足袋のまち」へ

室町時代から明治時代初期の忍城を中心とした「武士のまち」は、時代の変化にともない、商人や地域の名望家たちによって城下の町人町を中心に「足袋のまち」への変貌を遂げました。一見すると、「武士のまち」としての面影が薄く感じられる本市の市街地ですが、それは急激に「足袋のまち」へと生まれ変わったことに由来します。このことから、区域は、城郭と武家地・町人地を含む広い意味での忍城・城下町の範囲及び足袋蔵等の近代の歴史的建造物の分布密度が濃い区域とします。(参考:「行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書」(埼玉県・ものつくり大学))

この区域を構成する文化財は、以下のように区分することができます。忍藩士の活動や城下町に関わる「武士のまち」に関わる文化財、足袋蔵など歴史的建造物を中心とする「足袋のまち」に関わる文化財、そして両者の時代に共通した景観をなす社寺や公園、まちの区画にのこる名残などまちの景観に関わる文化財です。これらの文化財群が融合し、共存する範囲を文化財保存活用区域として設定することで、歴史文化の特色に裏打ちされた、文化財のさらなる魅力創出につなげることが可能となります。

「日本遺産」のストーリーが展開する「足袋のまち」

「武士のまち」から時代とともに変貌を遂げた

この地区から行田の歴史と文化を発信します

1)区域の概要と文化財一覧

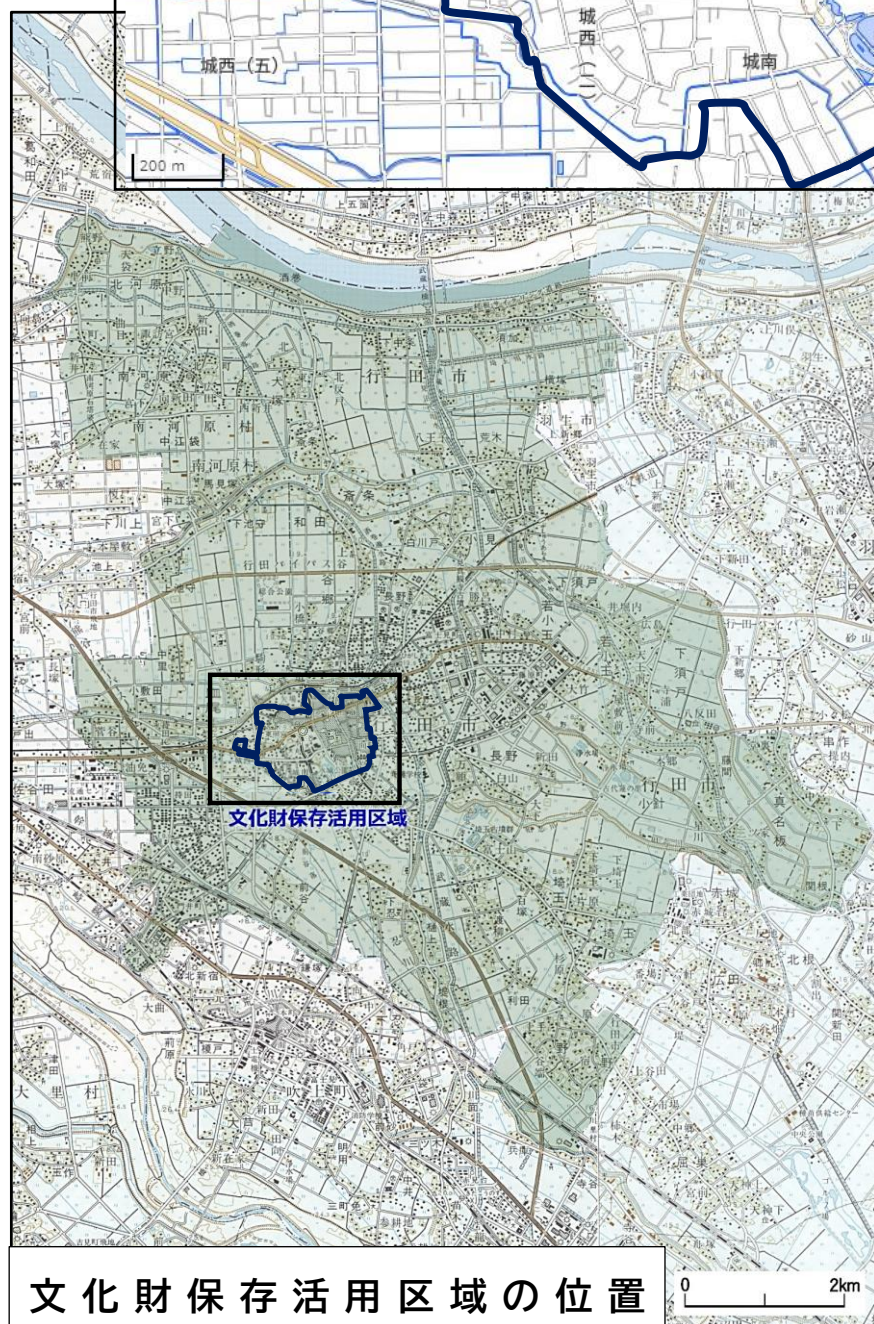
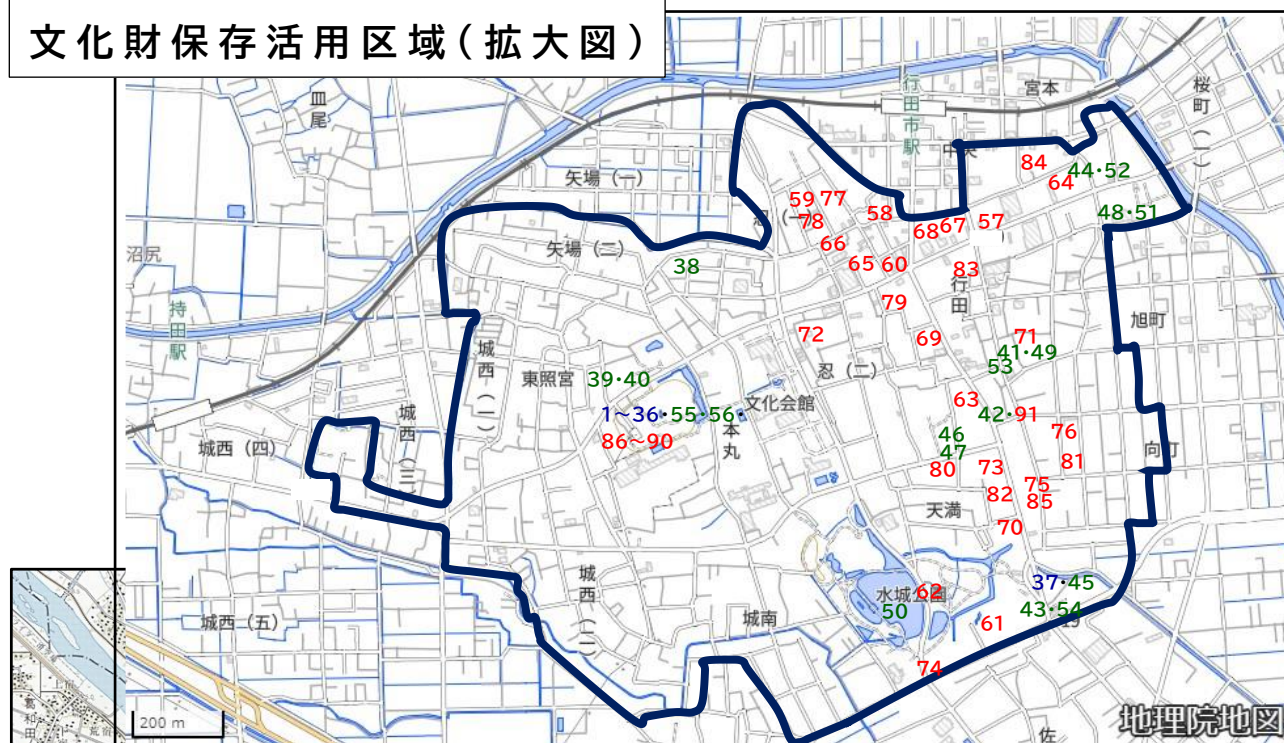
区域の文化財一覧				
番号	区分	文化財の名称	種類	指定等の状況
1	「武士のまち」に関わる文化財	徳川家康画像	有形文化財(絵画)	県指定
2		黒系威二枚胴具足	有形文化財(歴史資料)	県指定
3		忍城跡	記念物(遺跡)	県指定(「旧跡」) ※
4		伝進修館表門	有形文化財(建造物)	未指定
5		奥平貞能画像	有形文化財(絵画)	市指定
6		成田氏長判物	有形文化財(古文書)	市指定
7		梅沢家文書	有形文化財(古文書)	市指定
8		吉田庸徳関係資料	有形文化財(歴史資料)	市指定
9		忍城跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
10		高麗門	有形文化財(建造物)	未指定
11		伝忍城の礎石	有形文化財(建造物)	未指定
12		伝忍城の間知石	有形文化財(建造物)	未指定
13		忍城本丸土塁	記念物(遺跡)	未指定
14		太刀 無銘(伝兼光)	有形文化財(工芸品)	市指定
15		忍城の時鐘	有形文化財(工芸品)	市指定
16		(近世前期)忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
17		(近世前期)忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
18		(近世前期)忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
19		天正年間武蔵忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定
20		天正年間成田氏忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定

区域の文化財一覧				
番号	区分	文化財の名称	種類	指定等の状況
21	「武士のまち」に関わる文化財	伊藤家文書	有形文化財(古文書)	未指定
22		奥平家文書	有形文化財(古文書)	未指定
23		野間家文書	有形文化財(古文書)	未指定
24		(近世中期)武州忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定
25		(近世中期)忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
26		文政癸未武州忍之城略図	有形文化財(古文書)	未指定
27		文政六年忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
28		文政年間忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
29		弘化二年忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
30		文久年間忍城之地図	有形文化財(古文書)	未指定
31		慶応二年忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定
32		(慶応年間)武州忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定
33		明治六年調製忍城図	有形文化財(古文書)	未指定
34		武州忍城之図	有形文化財(古文書)	未指定
35		忍城内曲輪絵図	有形文化財(古文書)	未指定
36		藩学進脩館横額	有形文化財(書跡)	市指定
37		正木丹波守墓	記念物(遺跡)	未指定
38	まちの景観に関わる文化財	帯曲輪	文化的景観	未指定
39		諏訪曲輪	文化的景観	未指定
40		諏訪神社・忍東照宮	有形文化財(建造物)	未指定
41		行田八幡神社	有形文化財(建造物)	未指定
42		天満稻荷神社	有形文化財(建造物)	未指定
43		愛宕神社	有形文化財(建造物)	未指定
44		天神社	有形文化財(建造物)	未指定
45		高源寺	有形文化財(建造物)	未指定
46		清善寺	有形文化財(建造物)	未指定
47		新兵衛橋	有形文化財(建造物)	未指定
48		大長寺	有形文化財(建造物)	未指定
49		納額	有形文化財(歴史資料)	市指定
50		水城公園	記念物(名勝地)	未指定
51		大長寺の芭蕉句碑	記念物(遺跡)	市指定
52		行田西の市	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
53		天王様のお祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
54		櫓群	記念物(動物、植物、地質鉱物)	市指定
55	「足袋のまち」に関わる文化財	行田足袋	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定 ※
56		行田の足袋製造用具及び関係資料	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定 ※
57		十万石ふくさや行田本店店舗	有形文化財(建造物)	国登録 ※
58		大澤久右衛門家住宅・土蔵	有形文化財(建造物)	国登録 ※
59		旧小川忠次郎商店店舗及び主屋	有形文化財(建造物)	国登録 ※
60		武蔵野銀行行田支店店舗	有形文化財(建造物)	国登録 ※
61		旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館	有形文化財(建造物)	国登録 ※
62		旧忍町信用組合店舗	有形文化財(建造物)	市指定 ※
63		大澤家住宅旧文庫蔵・住宅・土蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
64		森家土蔵・古蛙庵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
65		牧野本店店蔵・主屋・土蔵・足袋とくらしの博物館	有形文化財(建造物)	未指定 ※
66		時田家住宅・時田蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※

区域の文化財一覧				
番号	区分	文化財の名称	種類	指定等の状況
67	「足袋のまち」に関わる文化財に	保泉蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
68		足袋蔵まちづくりミュージアム(栗代蔵)	有形文化財(建造物)	未指定 ※
69		Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房	有形文化財(建造物)	未指定 ※
70		KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
71		草生蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
72		イサミコーポレーションスクール工場・事務所・土蔵・モルタル蔵・木造倉庫	有形文化財(建造物)	未指定 ※
73		田代蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
74		奥貴蔵(あんど)	有形文化財(建造物)	未指定 ※
75		行田窯	有形文化財(建造物)	未指定 ※
76		鯨井家倉庫	有形文化財(建造物)	未指定 ※
77		イサミコーポレーション足袋工場	有形文化財(建造物)	未指定 ※
78		時田足袋蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
79		藍染体験工房「牧禎舎」	有形文化財(建造物)	未指定 ※
80		孝子蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
81		栗原家モルタル蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
82		小沼蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
83		奥貴家土蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
84		笠原家住宅	有形文化財(建造物)	未指定 ※
85		楽屋足袋蔵	有形文化財(建造物)	未指定 ※
86		小林家住宅	有形文化財(建造物)	未指定 ※
87		慶長17年武蔵国酒巻村年貢割付状	有形文化財(古文書)	未指定 ※
88		享保年間行田町絵図	有形文化財(古文書)	未指定 ※
89		天保年間行田町絵図	有形文化財(古文書)	未指定 ※
90		秋山家文書	有形文化財(古文書)	未指定 ※
91		橋本家文書	有形文化財(古文書)	未指定 ※
92		初午祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定 ※
93		フライ	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定 ※
94		ゼリーフライ	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定 ※
95		行田の奈良漬	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定 ※

※印 日本遺産構成文化財

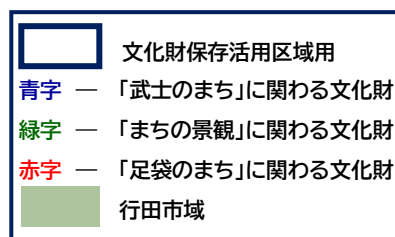
文化財保存活用区域(拡大図)



62.旧忍町信用組合店舗



68.足袋蔵まちづくり
ミュージアム(栗代蔵)



2) 保存と活用の現状・課題

本区域には、足袋産業に関わる歴史的建造物が多く現存しており、市指定有形文化財（建造物）及び登録有形文化財である建物も複数含まれています。また、これらの建造物は日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーの構成文化財でもあります。本地域では、現在、「日本遺産を通じた地域活性化計画」（第2章-3「日本遺産の概要」参照）に基づいた取組が推進されています。

本地域における特性として、「武士のまち」から「足袋のまち」への変化があり、2つの歴史文化が構成文化財として共存している点があげられます。

「武士のまち」を構成する文化財の保存・活用における課題については、明治期の足袋産業による市街化が早かったこともあり、武家屋敷などのまちなみとして残る遺構が乏しい点が指摘できます。区画・道路の整備により、土塁などかつての城郭の名残は失われつつあります。

古文書や城絵図など、武家文化を示す資料は郷土博物館に収蔵されるなど多く残ることから、こうした資料を適切に保存・活用し、市民や来訪者にわかりやすく提示し、現在に続く「武士のまち」の痕跡を示すことが必要です。

「足袋のまち」を構成する文化財については、そのほとんどが日本遺産の構成文化財と重複しています。保存の観点での課題は、歴史的建造物の維持管理です。足袋蔵としての役割を終えた後、物置や空家となっている蔵もあり、建物の劣化や維持が困難である点が強く懸念されています。積極的に店舗等としての再活用を行い、管理を行うことで保存へとつなげていく必要があります。そのための行政・文化財所有者・市民・団体など多様な立場の人々の間での情報共有と連携が急務となっています。また、「足袋のまち」は、かつての城下町の町人町が位置した一帯を中心に発展しました。現在、古くからある道筋などが遺っていますが、「武士のまち」の保存課題と同じく、開発により形状が変化していくことが懸念されます。

活用においては、前述のように建物を店舗等へ再活用する取組を推進する他、観光資源としての活用の推進が必要です。観光資源としての活用については、足袋蔵・足袋工場は、立地が裏通りに面しており、初めて本市を訪れた人には見学ルートが分かりづらい傾向があります。こうした街中を案内できるガイドの育成、わかりやすいルートの提示などを整える必要があります。また、足袋という文化が日本独自の文化であることから、本域に展開する文化財が持つ歴史的価値・意味について、海外からの来訪者にも受け入れられるように理解を助けるツールが必要です。

現在、市民が「日本遺産に対して誇りを感じる」割合は7割程度（令和5〈2023〉年度行田市総合振興計画意識調査）となっており、足袋に関わる歴史文化に対して一定数の理解が得られています。今後も継続して文化財・歴史文化についての情報発信を積極的に行い、足袋のまちに誇りを感じてまちづくりに関わっていくシビックプライド醸成の核としていくことが必要です。

<課題>

- ☐ 「武士のまち」としてのまちなみが分かりづらい
- ☐ 歴史的建造物の保全のために、多様な立場の人々の間での情報共有と連携の構築が急務である
- ☐ 城下町からつづく「足袋のまち」としてのまちなみが失われつつある

- 観光資源として活用するためのルートやガイドの整備が必要
- 国内外へ向けての「足袋文化」の情報発信が不足している
- 「足袋文化」を核としてシビックプライドへつなげることが必要

3)保存・活用の方針

本区域の特性である「武士のまち」から「足袋のまち」への連続性を示しつつ、それぞれの文化財を関連付けて捉えることで新たな魅力の掘り起こしを図り、市域全体の文化財の保存・活用を行う核とします。

「足袋のまち」の文化財については、基本的な保存と活用の方針は、第2章3で示した「日本遺産を通じた地域活性化計画」を踏まえたものとします。

■ 方針1 「武士のまち」の認識を促す

「武士のまち」を認識できるように、関連する資料の適切な収集・保存管理を行い、郷土博物館を中心とした展示活動や講座の開催などで資料の活用を図ります。また、現在のまちなみの中に遺る痕跡をたどれる情報を発信し、現在も市街地の景観を成す社寺や道、区画などの構成文化財を活用してまち歩きなどでの回遊を促し、市民・市外からの来訪者に武家文化・城下町に関わる文化財の価値の認識を促します。

■ 方針2 歴史的建造物を再活用することで保全を図る

歴史的建造物を再活用することで保全を目指します。再活用のために市が経済的にも支援を行ない、情報共有・連携の核として活動し、市民や地域で活動する団体、店舗等と協働して保全を行います。

■ 方針3 まちづくりに歴史的な景観の視点を取り込む

歴史的なまち並みづくりの視点を取り入れたふるさとづくり事業を活用し、忍城址周辺や行田市駅周辺などの歴史の名残を感じるエリアにおいて、現在策定中である「行田市景観計画」の理念である市民が愛着と誇りを感じられる景観形成に取り組みます。

■ 方針4 足袋のまちをガイドできる人材育成と散策ルートの整備を行う

歴史的建造物を現地で見学できるルートづくりを推進し、モデルコースを歩くガイドツアーの実施の他、文化財の価値について来訪者に伝えられるガイドや職員の育成、案内看板・説明看板の整備に取り組みます。

■ 方針5 足袋文化についての情報発信を行い、国内外にPRする

足袋に関わる歴史文化の発信については、「日本遺産を通じた地域活性化計画」でも示されている「来訪者・民間事業者視点のビジョン」に基づき、「足袋文化」を国内外へ向けてわかりやすくPRし、解説の多国籍言語化などを進めます。

■ 方針6 「足袋文化」を核としてシビックプライドを醸成する

博学連携や講座などを通して歴史文化への理解を促すとともに、歴史的建造物をイベントや地域コミュニティの場として利用することで親しみを生み、シビックプライドの醸成を図ります。

3)保存・活用の取組

番号	事業名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
方針1「武士のまち」を視覚的に認識できるコンテンツを活用する								
1	(再掲)史跡探訪 忍城を歩こうの開催	史跡探訪により、歴史文化についての知識を深め、まちの変化を体感します	継続	行			恒常	全体の取組 53
2	(再掲)文化財愛護ボランティア育成・活動	忍城跡を案内する史跡碑について、文化財ボランティアと協力して管理・整備し、史跡めぐりの足がかりとします	継続	行・民			恒常	全体の取組 83
3	忍城跡の整備・ストーリー等発信	県指定旧跡「忍城跡」、「忍城址公園」、「行田市郷土博物館」の整備・管理・公開を推進します	継続	行	→		→	全体の取組 73
4	(再掲)よろいをきょうの開催	着付ボランティアと連携し、甲冑着用手体験を通じて、忍城を中心とする行田市の武家文化の学習を推進します	継続	行・団・民			恒常	
方針2 歴史的建造物を再活用することで保全をはかる								
5	旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館の利活用	建物について調査を行い、利活用の可能性を探ります。	継続	行	→		→	全体の取組 65 全体の取組 66
6	(再掲)旧忍町信用組合店舗の管理活用委託	店舗として公開・活用することで、利用を促し、現代社会に溶け込む文化財としての価値づけを図ります	継続	行	→		→	
7	(再掲)歴史的建造物の活用支援	歴史的財建造物等の改修・利活用を補助する制度を継続的に予算化し、所有者と利活用者のマッチングを図り、公開活用を積極的に進めます	継続	行・所	→		→	
方針3 まちづくりに歴史的な景観の視点を取り込む								
8	日本遺産と調和した景観の整備	「まち並み景観整備事業」として、商店や民家等の所有者が建物を行田らしい外観に改修する場合に、改修費の一部補助を行い、文化財がまちに溶け込む景観を創出します	継続	行・所・民	→		→	
方針4 足袋のまちをガイドできる人材育成と散策ルートの整備を行う								
9	ガイド・観光案内スタッフの育成・研修	関連文化財について、魅力をストーリーや構成文化財の魅力を発信できるガイド・観光施設スタッフの研修を行います	継続	行・民	→		→	全体の取組 55
10	構成文化財へのQRコード設置	非公開の足袋蔵などの内部紹介動画や日本の和装足袋文化の解説等を多言語で制作し、QRコードにリンクさせて「足袋のまち」を体感できるよう整備します	継続	行	→		→	
11	(再掲)足袋蔵めぐりガイドツアー	足袋蔵を中心に、行田市の歴史的建造物を歩くガイドツアーを実施し、足袋蔵の周知を図ります	継続	行・所・団			恒常	
12	ぎょうだ蔵めぐりまちあるき	現在は非公開の足袋蔵で、着物での参加者に特典を付ける足袋蔵スタンプラリーや足袋づくり体験、藍染体験、ハンドメイド作品の展示・販売等を実施します	継続	所・民・団	→		→	
13	構成文化財を巡るデジタルスタンプラリーの実施	スタンプ数で日本遺産カードがもらえる構成文化財を巡るデジタルスタンプラリーを実施し、「足袋のまち」の回遊をめざします	新規	行・民	○		→	
方針5 足袋文化についての情報発信を行い、国内外にPRする								
14	国内外の旅行者への情報発信	行田へ来訪する国内外旅行者向けに、事前情報も含めた情報発信を行い、構成文化財の価値を市外へ向けて発信します	継続	行	→		→	
方針6「足袋文化」を核としてシビックプライドを醸成する								
15	市内小・中・高等学校における郷土学習の推進	市内小・中学校で社会科の授業等を通じた足袋の学習、市内高等学校で「行田学」の授業を行い、「武士のまち」「足袋のまち」に関する情報を発信します	継続	行・民	→		→	全体の取組 77
16	郷土博物館における足袋検定の実施	郷土博物館の来館者等を対象に、行田足袋や足袋産業の歴史などについての知識検定を実施します	継続	行・民	→		→	
17	関連講座の開講・郷土博物館所蔵の構成文化財を活用した普及啓発	構成文化財に関する市民向けの講座や、郷土博物館が所蔵する構成文化財を題材に講座等を開催します	継続	行	→		→	
18	(再掲)歴史的建造物を利用した催事の支援	忍城跡や、足袋蔵など歴史的空間を増やす催事を支援し、文化財の活用を推進します	継続	行・団・民	→		→	全体の取組 77
19	(再掲)ユニークベニュー実施事業	史跡や歴史的建造物で会議やセミナーを開催し、まちのシンボルとしての定着をはかります	新規	行・所・団・民			○	全体の取組 78
20	(再掲)行田らしい歴史文化を活かしたまちづくりへの支援	行田市の歴史文化を活用した、市民による新しい文化の発信を支援します	新規	団・民			○	全体の取組 84